

## I. 自己資本の構成に関する開示事項【連結】

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
<b>普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目 (1)</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	418,972		432,075	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	22,475		23,302	
2	うち、利益剰余金の額	406,361		422,805	
1c	うち、自己株式の額 (△)	7,915		12,116	
26	うち、社外流出予定額 (△)	1,948		1,917	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	308		361	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	59,514	39,676	64,497	16,124
5	普通株式等Tier 1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,752		—	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	1,752		—	
6	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	480,547		496,933	
<b>普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目 (2)</b>					
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3,677	2,451	5,983	1,495
8	うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	3,677	2,451	5,983	1,495
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△2,636	△1,757	△3,949	△987
12	適格引当金不足額	3,859	2,572	7,555	1,888
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier 1 資本不足額	303		944	
28	普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,204		10,534	
<b>普通株式等Tier 1 資本</b>					
29	普通株式等Tier 1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	475,343		486,399	
<b>その他Tier 1 資本に係る基礎項目 (3)</b>					
31a	その他Tier 1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
31b	その他Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
32	その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—		—	
34-35	その他Tier 1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	982		—	
33+35	適格旧Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行の連結子法人等 (銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	982		—	
<b>その他Tier 1 資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier 1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,286		944	
	うち、適格引当金不足額	1,286		944	
42	Tier 2 資本不足額	—		—	
43	その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	1,286		944	
<b>その他Tier 1 資本</b>					
44	その他Tier 1 資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	—		—	
<b>Tier 1 資本</b>					
45	Tier 1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	475,343		486,399	

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
<b>Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)</b>					
46	Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—	—
	Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—	—
	Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	—	—
48-49	特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額	—	—	—	—
47+49	Tier 2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	231	—	—	—
47	適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	—	—	—	—
	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	—	—
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の 発行する資本調達手段の額	—	—	—	—
50	一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額の合計額	464	—	440	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額	464	—	440	—
50b	うち、適格引当金Tier 2 算入額	—	—	—	—
51	経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの 額の合計額	28,745	—	11,954	—
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier 2 資本 に係る基礎項目の額に算入されるものの額	28,745	—	11,954	—
51	Tier 2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	29,441	—	12,395	—
<b>Tier 2 資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier 2 資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—	—	—
57	経過措置によりTier 2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,286	—	944	—
	うち、適格引当金不足額	1,286	—	944	—
57	Tier 2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,286	—	944	—
<b>Tier 2 資本</b>					
58	Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	28,154	—	11,450	—
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	503,498	—	497,850	—
<b>リスク・アセット (5)</b>					
60	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	2,451	—	1,495	—
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	2,451	—	1,495	—
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	3,368,733	—	3,718,172	—
<b>連結自己資本比率</b>					
61	連結普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ヲ))	14.11%	—	13.08%	—
62	連結Tier 1 比率 ((ト) / (ヲ))	14.11%	—	13.08%	—
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.94%	—	13.38%	—
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,186	—	49,231	—
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調 整項目不算入額	588	—	1,897	—
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限り。） に係る調整項目不算入額	—	—	—	—
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限り。）に係る調整項目不算入額	1,066	—	824	—
<b>Tier 2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>					
76	一般貸倒引当金の額	580	—	482	—
77	一般貸倒引当金に係るTier 2 資本算入上限額	464	—	440	—
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポ ージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	—	—
79	適格引当金に係るTier 2 資本算入上限額	18,773	—	20,916	—
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>					
82	適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	—	—
83	適格旧Tier 1 資本調達手段の額から適格旧Tier 1 資本調達手段に係 る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	—	—
84	適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	—	—
85	適格旧Tier 2 資本調達手段の額から適格旧Tier 2 資本調達手段に係 る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—	—	—	—

(注記事項)

「国際様式の該当番号」とは、パーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明  
(単位:百万円)

	公表連結貸借対照表		参照番号	国際様式の 該当番号
	平成28年3月31日	平成29年3月31日		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	486,908	805,603		
コールローン	7,434	190,556		
買入金銭債権	22,483	23,420		
商品有価証券	1,940	2,344	6-a	
金銭の信託	23,200	18,500	6-b	
有価証券	3,106,170	2,713,527	2-b, 6-c	
貸出金	4,033,232	4,397,009	6-d	
外国為替	10,777	6,468		
リース債権及びリース投資資産	17,728	17,964		
その他資産	46,813	62,906	6-e	
有形固定資産	43,442	41,580		
無形固定資産	6,129	7,479	2-a	
退職給付に係る資産	—	—	3	
繰延税金資産	1,066	824	4-a	
支払承諾見返	32,850	34,024		
貸倒引当金	△40,141	△38,201		
資産の部合計	7,800,036	8,284,008		
<b>(負債の部)</b>				
預金	6,003,852	6,193,707		
譲渡性預金	176,260	218,760		
コールマネー	250,049	149,292		
売現先勘定	—	21,507		
債券貸借取引受入担保金	515,791	832,391		
コマースナル・ペーパー	—	24,206		
借用金	184,631	189,485	8	
外国為替	110	135		
信託勘定借	106	155		
その他負債	58,374	63,121	6-f	
賞与引当金	1,571	1,427		
役員賞与引当金	28	30		
退職給付に係る負債	31,724	29,987		
役員退職慰労引当金	58	75		
睡眠預金払戻損失引当金	1,057	1,063		
ポイント引当金	95	98		
特別法上の引当金	7	6		
繰延税金負債	17,447	9,555	4-b	
支払承諾	32,850	34,024		
負債の部合計	7,274,021	7,769,032		
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	15,149	15,149	1-a	
資本剰余金	7,326	8,153	1-b	
利益剰余金	406,361	422,805	1-c	
自己株式	△7,915	△12,116	1-d	
株主資本合計	420,920	433,992		
その他有価証券評価差額金	113,272	93,420		
繰延ヘッジ損益	△6,761	△6,086	5	
退職給付に係る調整累計額	△7,320	△6,713		
その他の包括利益累計額合計	99,190	80,621		3
新株予約権	308	361		1b
非支配株主持分	5,594	—	7	
純資産の部合計	526,014	514,975		
負債及び純資産の部合計	7,800,036	8,284,008		

(注記事項)

1. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
2. 「国際様式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
3. 「参照番号」とは、本表と付表における連結貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明（付表）

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
資本金	15,149	15,149		1-a
資本剰余金	7,326	8,153		1-b
利益剰余金	406,361	422,805		1-c
自己株式	△7,915	△12,116		1-d
株主資本合計	420,920	433,992		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	420,920	433,992	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,475	23,302		1a
うち、利益剰余金の額	406,361	422,805		2
うち、自己株式の額(△)	7,915	12,116		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier 1 資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
無形固定資産	6,129	7,479		2-a
有価証券	3,106,170	2,713,527		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	6,129	7,479	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
退職給付に係る資産	—	—		3
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	—	—		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
繰延税金資産	1,066	824		4-a
繰延税金負債	17,447	9,555		4-b
その他の無形資産の税効果勘案分	—	—		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	1,066	824		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	1,066	824		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△6,761	△6,086		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△4,393	△4,936	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
商品有価証券	1,940	2,344		6-a
金銭の信託	23,200	18,500		6-b
有価証券	3,106,170	2,713,527		6-c
貸出金	4,033,232	4,397,009	劣後ローン等を含む	6-d
その他資産	46,813	62,906	金融派生商品、出資金等を含む	6-e
その他負債	58,374	63,121	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier 1 相当額	—	—		16
その他Tier 1 相当額	—	—		37
Tier 2 相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier 1 相当額	—	—		17
その他Tier 1 相当額	—	—		38
Tier 2 相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	35,186	49,231		
普通株式等Tier 1 相当額	—	—		18
その他Tier 1 相当額	—	—		39
Tier 2 相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,186	49,231		72
その他金融機関等(10%超出資)	588	1,897		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier 1 相当額	—	—		40
Tier 2 相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	588	1,897		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
非支配株主持分	5,594	—		7

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	—	—	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	30-31ab-32
その他Tier 1 資本に係る額	982	—	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額	—	—	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	46
Tier 2 資本に係る額	231	—	算入可能額(調整後非支配株主持分) 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	参照番号
借入金	184,631	189,485		8
合計	184,631	189,485		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月31日	平成29年3月31日	備考	国際様式の該当番号
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

(注記事項)

- 「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。
- 「国際様式の該当番号」とは、「自己資本の構成に関する開示事項」の表中における当該番号を指します。
- 「参照番号」とは、本表の連結貸借対照表科目と「連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」に記載する項目のいずれに相当するかについての説明」における連結貸借対照表科目が同一であることを示すために付与した番号です。